令和3年度 第8回 役員会議事要旨

日 時:令和3年8月30日(月) 午後1時30分開会 午後2時19分閉会

場 所:事務局役員会議室

出席者:総長,山口理事,横田理事,吉見理事,増田理事,山本理事,菅原理事,村田理事,

梅原理事

欠席者:なし

(オブザーバー)

髙橋監事, 石川監事, 秋田副学長, 石森副学長, 長谷山副学長

議事に先立ち、総長から資料に基づき、7月26日の令和3年度第7回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議事

議案1 新たなポジティブアクション制度について

山口理事から、資料に基づき、令和4年4月1日から実施予定である新たなポジティブアクション制度について、本制度の対象部局、ポイント付与の方法、ポイント付与の時期・期間等について説明があり、審議した結果了承された。

議案2 株式会社クボタ,株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントとの連携協定に ついて

吉見理事から、資料に基づき、北海道の基幹産業である農業の持続可能な発展を目指し、北海道ボールパークFビレッジに2023年に設置される未来農業に関するテーマパークでの活動を中心に、農業への興味喚起及び農業を通じたひとづくり・まちづくりに関する共同事業に取り組むため、本学、株式会社クボタ、株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテイメントとの3者において連携協定を締結すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案3 契約監視委員会の設置について

吉見理事から,資料に基づき,本学における契約業務の適切な実施及び相互牽制を確保するため,契約業務の監視機関として契約監視委員会を設置すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案4 諸規則の制定について

総務課長から、資料に基づき、契約監視委員会を設置することに伴う、諸規則の制定について説明があり、審議した結果了承された。

協議事項1 北海道大学短期留学プログラム (HUSTEP) における学生の所属変更について

山口理事から、資料に基づき、北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP)における学生の所属変更について、現在の問題点を解決し、より効果的なプログラム運営を行うことを目的として、北海道大学短期留学プログラム(HUSTEP)における学生の所属を、各学部から高等教育推進機構に変更すること等について説明があり、協議した結果了承され、9月8日の教育研究評議会に付議することとなった。

協議事項2 研究生の受入れに係る運用の弾力化について

山口理事から、資料に基づき、研究生の受入れに係る運用の弾力化について、学院又は教育部への入学を前提として研究生を受入れる場合に、一貫性のある教育指導体制を構築するため、学院及び教育部において研究生の受入れを可能とすること等について説明があり、協議した結果了承され、9月8日の教育研究評議会に付議することとなった。

協議事項3 諸規則の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、諸規則の一部改正について、組織規則等の改正内容について説明があり、協議した結果了承され、9月8日の教育研究評議会に付議することとなった。

報告事項等1 令和3年度運営費交付金における評価結果について

吉見理事から、資料に基づき、令和3年度運営費交付金における評価結果について、8月6日に 文部科学省のホームページ上において全国立大学の評価結果の詳細が公表されたこと、既に各総長 室及び各部局等において、指標に係る実績向上のための対応策を検討及び実施しているが、今後も 対応策の着実な推進が不可欠であること等について報告があった。

報告事項等2 教育関係共同利用拠点の認定について

山本理事から、資料に基づき、北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション及び水圏ステーション(厚岸臨海実験所・室蘭臨海実験所)の再認定申請について、7月30日付けで文部科学大臣より2拠点とも認定する旨の通知があったことについて報告があった。

報告事項等3 障がい者の雇用状況等について

村田理事から、資料に基づき、障がい者の雇用状況等について、本学における6月1日現在の障害者雇用率は、現在2.6%となっている法定雇用率を下回っていること、法定雇用率達成のため、引き続き全学的な理解と協力を得ながら対応していくこと等について報告があった。